

全ト協発第383号(環)
平成25年11月19日

各都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野良三



平成25年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、国土交通省自動車局長より別添のとおり通知がありました。今年度は重点点検事項として次の4点の他に自動車局重点項目として、3点が定められております。

【国土交通省全体】

- ①安全管理（特に過労運転の防止対策、運転者等に対する指導監督体制）の実施状況
- ②自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③テロ防止のための警戒体制の整備状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④新型インフルエンザ対策の実施状況

【自動車局】

- ①自動車運送事業の運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ②自動車運送事業の健康管理体制の状況
- ③自動車運送事業の運転者に飲酒運転を行わせないための安全対策の実施状況

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解の上、傘下の会員事業者に対して、総点検の実施により安全確保を図るよう周知徹底の程よろしくお願い申し上げます。

以上

平成25年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施計画

平成25年10月31日
自 動 車 局

「平成25年度年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱」（以下、「実施要綱」という。）に基づき、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始に臨み、各自動車運送事業者等について、自主点検等を通じた安全性の向上を図るとともに、輸送安全等に対する意識の高揚を図るため、年末年始の輸送等に関する安全総点検を次のとおり実施するものとする。

本年度については、実施要綱で示されている全省共通の重点点検事項及び自動車交通関係点検事項について点検を実施するとともに、特に、本年度の自動車交通における輸送の安全に関する状況等を勘案して、自動車局重点点検事項を設定し、全省共通重点点検事項と併せて重点的に総点検を実施する。

1. 期間

平成25年12月10日（火）～平成26年1月10日（金）

2. 点検事項

(1) 自動車局重点点検事項

- ① 自動車運送事業の運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ② 自動車運送事業の健康管理体制の状況
- ③ 自動車運送事業の運転者に飲酒運転を行わせないための安全対策の実施状況

(2) 自動車交通関係点検事項（※は全省共通重点点検事項）

- ① 点呼の実施（運転免許証の確認を含む。）、運転者に対する指導監督及び車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況
- ② コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- ③ バスターミナル及び自動車道の保守点検の実施状況
- ④ 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況（※）
- ⑤ テロ防止のための警戒体制の整備状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況（※）
- ⑥ 新型インフルエンザ対策の実施状況（※）